

津島道路（仮称）における 「市民参画型道路計画プロセス」の導入について

大洲河川国道事務所 調査第二課 道路調査第二係 宮川 智行

1. はじめに

道路の構想・計画から施工、開通までには長い年月が必要であるが、これを効率的に進めるため、また、地域の社会・経済的な特性や自然条件等地域の特性に合った道づくりを行うためには、道路の構想段階から、幅広く数多くの方々や、地元自治体等の意向を十分に把握することが必要である。

このようなことから、津島道路（仮称）の早期計画決定に向けて、『構想段階での市民参画型道路計画プロセス』を導入し、構想段階から計画決定手続きの透明性、客観性、公正さの確保を図ることを目的として、第三者機関である「津島道路（仮称）評価委員会」を設置した。本稿では本委員会の主な役割である市民の意見把握における広報手法等について報告するものである。

2. 概要

2. 1 当該地域

一般国道56号は、高知市から四国西南地域を経て松山市に至る南予唯一の主要幹線道路であり、地域の経済発展、生活基盤及び観光道路を担う重要な道路である。この津島道路（仮称）は愛媛県の西南部に位置する。（図－1参照）

また本区間は、四国横断自動車道の基本計画区間となっており、さらに本区間北側では自動車専用道路である宇和島道路が事業中である。

2. 2 当該地域の課題

当該地域の現状を踏まえ、本地域には以下の課題がある。

- ①宇和島以南には鉄道が通っておらず、主要幹線道路は一般国道56号のみである。
- ②災害時における代替路線がない。
- ③線形不良箇所が多く、安全・安心な走行の確保が出来ていない。

以上の課題があり、本区間は、宇和島道路と連結して一体となり、利便性・定時性・信頼性の向上に加え、災害時の代替機能を兼ね備えた規格の高い道路として宇和島道路に続く幹線道路の早期南進が強く望まれている地域である。



図－1 位置図

2. 3 市民参画型道路計画プロセスの背景

幹線道路等の広域的かつ根幹的な施設の整備にあたっては関係住民が広範に及ぶことや、価値観の多様化を背景として、事業が紛糾することや長期化することも少なくない。こうした背景を受け、計画に内容はもとより、計画の決定過程についても改善を図ることが求められている。以上から市民参画道路計画プロセスが策定された。また、本プロセスガイドラインによれば、以下の目的を有している。(図-2参照)

- ①透明性・客観性を高め、公正な判断を行う。
- ②道路計画に市民等の意見を反映する。
- ③計画決定プロセスを効率的に進める。

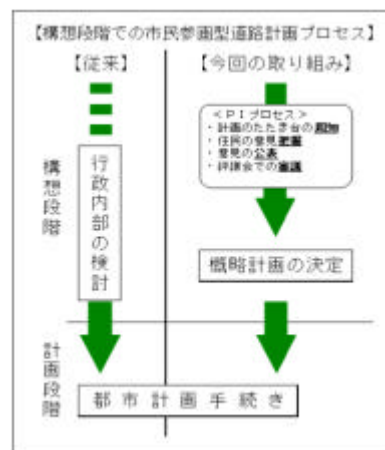


図-2 プロセスの流れ

2. 4 市民参画型道路計画プロセスの流れ

関係行政機関及び第三者機関は市民参画プロセスに基づき以下の項目を行う。

- ①周知→対象となる市民等に対し、インターネット等の適切な方法により概略計画のたたき台を提示し、意見把握のための具体的な参画手法や進め方を周知する。
- ②意見把握・公表→公聴会等の適切な方法により市民等の意見を把握し公表する。
- ③審議→市民等の意見を整理・分析し、その結果を踏まえ計画の必要性・たたき台等について審議を行い、道路管理者が概略計画を決定するに当たって配慮すべき事項等を取りまとめる。
- ④報告→概略計画を決定するに当たって配慮すべき事項を道路管理者に報告する。

2. 5 第三者委員会の役割

本プロセスに基づき、国土交通省と市民の間に第三者機関として津島道路（仮称）評価委員会を設置した。本委員会は、右図のとおり市民参画プロセスの透明性、客観性、公正さを確保するため大きな項目として以下の役割を持つ。(図-3参照)



3. 広報手法について

本プロセスにおける市民の意見把握等行うための各種情報の公表及び周知方法として、ニュースレターアンケート調査（委員会概要アンケート）、オープンハウス設置、町村広報誌、ホームページによって行った。以下の表－１に各手法における目的及び方法についてまとめる。（表－１、図－４参照）

表－１ 各広報手法における手法

	ニュースレターアンケート	オープンハウス	町村広報誌	ホームページ
時期	平成 15 年 7 月、平成 16 年 5 月配布	平成 15 年 8 月～平成 16 年 3 月	平成 15 年 7 月、8 月	平成 15 年 6 月～
目的	本評価委員会の開催報告等、情報提供及び、本プロセス実施における意見募集のため。	地域住民及び訪問者に対して情報発信し、意見募集を行うため。	地域住民に対する本評価委員会実施等に関する周知のため。	対象地域に限らず広域的に情報を発信し、意見募集を行うため。
方法	対象地域 6 町村に対し、新聞及び町村広報誌の折り込みにより実施。	対象地域 6 町村にて、本評価委員会資料、パネル等において情報を提供した。	対象地域 6 町村の広報誌にて本評価委員会実施に関する記事を掲載。	大洲河川国道事務所ホームページにて、本評価委員会に関する情報を掲載。



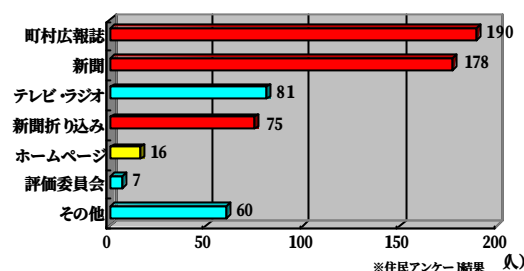
図－４ 各広報手法における状況

4. 意見把握（住民アンケート）について

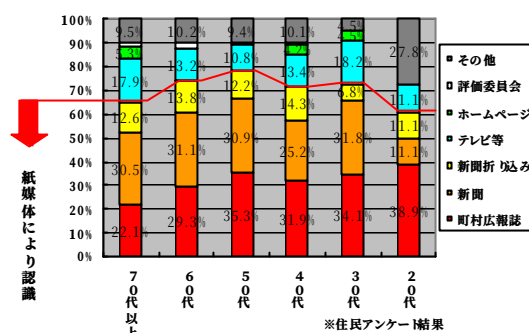
今回行った住民アンケートは、対象 6 町村（津島町、内海村、御荘町、城辺町、西海町、一本松町）の 20 歳以上の地域住民に対し、住民基本台帳より無作為抽出（760 人）により行った。以下は、その結果より広報手法等の妥当性等についてまとめたものである。

今回行った住民アンケートは無作為抽出にも関わらず、約 59% もの回答を頂き、統計学上、対象 6 町村全てにアンケート調査を実施した時の誤差として 5% 以内となりうる有効な回答数であった。この結果は、地域特性を考え、適切な手法により効果的に情報提供が出来た結果であると考えられる。また図－５は住民アン

ケートにおいて、どの広報手法により今回のプロセスを認識したかの問いの結果で、これより、昨今認知度が高まっているホームページが有効と思われたが、十分な情報提供に繋がらなかった。その理由としては、インターネットの日常的利用がされていないと思われる地域特性が起因していたと考えられる。しかしながら、その他の紙媒体による情報提供は有効であったと考える。また、図－6はこの認知広報手法を年代別に表したもので、本地域では、年代による認知手法に違いは見られず、約60～80%の高い割合で紙媒体により認知されたことが分かった。



図－5 認知広報手法



図－6 年代別認知広報手法

5. 審議（整理・分析）について

今回設置した津島道路（仮称）評価委員会において、住民の意見を整理・分析し、その結果を踏まえ計画の必要性等に関して完全公開にて審議を行った。今回の審議は、住民アンケート結果において約9割が本プロセス導入により概略計画を決定することに賛成しており、本事業の早期供用が強く望まれている地域ということもあり、意見が大きく二分することなく開催回数は少なめで終わることが出来た。しかし、これは各事業特性・地域特性により一律に定めることは難しいと考えるが、構想段階から住民や自治体の意向を把握することは、事業をより効率的に推進し、地域にあった道づくりを行う上で貢献するものであると考える。

6. 報告（提言）について

これまでの審議結果を取りまとめ、評価委員会終了後、道路管理者が概略計画の決定にあたり配慮すべき事項等に関して、津島道路（仮称）評価委員会より提言を受けた。提言内容は「災害に対して安全で信頼性の高い高規格幹線道路等である「津島道路（仮称）」を早急に整備するべきである」、「今後もこのような住民意見を反映させる場を設ける必要がある」といったものであった。

7. まとめ

今回導入した本プロセスに基づき、構想段階から適切な情報提供手法を行い、住民の本事業に対する関心が高まったことで、多くの意見を把握することが出来たことは本プロセスの目的に合致し、有益なものであったと考える。今後も住民に道路事業に対する認識をして頂き、行政との共通認識を持ち、住民と行政との信頼関係を築くことで、質の高い道路計画づくりが効率的に推進されることを期待するとともに、今後もこの様な場を積極的に設ける必要があると考える。